

## 「リフォームショップ紹介サービス」利用規約

### 第 1 条 本規約の目的

本規約は、パナソニック株式会社(以下、「パナソニック」といいます)内で組織する事務局(以下、「事務局」といいます)が運営する「リフォームショップ紹介サービス」およびこれに係るサービス(以下、「本サービス」といいます)をお客様に提供するにあたり、事務局およびお客様が遵守すべき事項を定めるものです。

### 第 2 条 定義

本規約で使用する用語の定義は次のとおりとします。

- (1)「申込者」とは、本サービスの利用を希望するお客様をいいます。
- (2)「サービス利用者」とは、申込者のうち、第 4 条に定めるサービス利用者利用登録の手続きを行い、事務局がサービス利用登録を完了した者をいいます。
- (3)「登録店」とは、サービス利用者に対して商品またはサービスを提供することを事務局に認められた法人または個人事業主をいいます。
- (4)「リフォーム契約」とは、サービス利用者と登録店との間で締結する設計(監理)契約・工事請負契約・物品販売契約等のリフォームに関連する契約をいいます。
- (5)「コンシェルジュ」とは、サービス利用者の希望に即した登録店をサービス利用者へ紹介し、かつ本サービスの提供過程において、サービス利用者からのリフォームに関する相談に対応のうえ、サービス利用者と登録店との間のリフォーム契約の成約およびリフォームの進행을支援する専門員をいいます。
- (6)「本サイト」とは、事務局およびコンシェルジュが、インターネットのウェブサイト上でサービス利用者へ登録店を紹介するために活用する事務局所有・管理のシステム(ハードウェアおよびソフトウェアを含みます)をいいます。
- (7)「利用者アンケート」とは、事務局がサービス利用者に対して任意に提出を求めるとご利用内容や感想に関するアンケートをいいます。
- (8)「商談メッセージ」とは、本サイト上においてサービス利用者と登録店との間で送受信される商談に係る通知をいいます。
- (9)「サービス利用者情報」とは、サービス利用者が本サービスを利用することで事務局が知り得るサービス利用者の個人情報をいいます。

### 第 3 条 本サービスの内容と対価

- 事務局は、別表1に定めるサービス内容を本サービスとして、事務局および登録店をもってサービス利用者へ提供します。
- 本サービスの提供を受けるためにサービス利用者が事務局に対して支払う対価は、別表2(注意事項)に定めるもののほか無償とします。
- サービス利用者は、本サービスの利用にあたり、別途パナソニック所定の方法により、申込みを行うサービスもあります。

### 第 4 条 本サービスのご利用資格とサービス利用者登録

- 申込者は、次の全ての条件を満たす場合にのみ本サービスの利用を申し込むことができるものとします。
  - (1)事務局が定めるサービス提供可能な範囲で、リフォームをお考えであること
  - (2)お考えのリフォームに関して設計者、施工会社が未定であること
  - (3)日本国内にて実在し、かつ居住されていること
  - (4)申告いただいた登録事項の内容に虚偽、誤記、記入漏れまたは著しい入力ミス等がないこと
  - (5)第 12 条に定める「本サービスを利用する資格の停止・抹消」事由のいずれにも該当しないこと
  - (6)過去に本規約違反等により、サービス利用者の資格停止処分を受けていないこと、または停止処分中でないこと
  - (7)被補助人、被補佐人、未成年者、成年被後見人である場合には、補助人、後見人、法定代理人、成年後見人の同意等を得ていること
- 申込者は、次のいずれかの方法により本サービスの利用を申し込むものとします。
  - (1)本規約に同意し、所定の申込書に氏名・住所・電話番号・電子メールアドレス等事務局が定める必要事項を記入・署名のうえご提出いただく方法
  - (2)本サイト上で同意ボタンを押下し、申込画面に必要事項(登録事項)を入力のうえお申込みいただく方法
- 事務局は、前項の申込みを受理し、前項各号に定める条件を満たすと認めたときは、申込時に記入・入力された電子メールアドレスに登録完了の通知を送信するものとし、当該通知が申込者の利用するサーバーに届いた時点をもってサービス利用者登録の完了とします。なお、申込者が電子メールアドレスを有しない場合は、申込時に記入・入力された電話番号への架電により申込者へ通知した時点をもってサービス利用者登録の完了とします。

### 第 5 条 サービス利用者の責任

- サービス利用者は、真に取引する意思がある場合に本サービスを利用するものとし、虚偽内容の登録を行わないものとします。
- サービス利用者は、本サービスの利用にあたっては、本サイト上において、リフォーム等の取引に関する正確かつ十分な情報を発信するものとします。
- サービス利用者は、リフォーム契約に係る工事請負代金等の費用の支払いのために必要な資金を自らの責任において調達するものとします。
- 実際に登録店とご契約される名義人がご家族である場合など、本サービスのご利用にあたりサービス利用者以外の方が関与する場合には、サービス利用者は、それらの方に本規約の内容をお知らせし、かつ遵守していただくものとします。
- サービス利用者は、リフォーム等の見積りの依頼をする場合、事務局が別途定める手続きに従うものとします。
- サービス利用者は、本サービスを介した登録店とのリフォーム契約成約時および工事了了時にそれぞれその旨を事務局へ報告するものとします。また、契約時および工事了了時に事務局から依頼するアンケート調査に協力するものとします。

### 第 6 条 ID・パスワードの管理

- サービス利用者は、本サイトのサービス利用者専用ページの利用にあたり、サービス利用者登録時にご自身で設定したIDおよびパスワードを使用するものとします。
- サービス利用者は、IDおよびパスワードを第三者に使用・貸与・譲渡・質入等いかなる処分もしてはならないものとします。
- サービス利用者は、IDおよびパスワードをご自身の責任で使用、管理するものとします。なお、ID・パスワードが使用されたことによる本サイト上の一切の行為およびその結果については、事務局の責に帰すべき事由がある場合を除き、ご自身の行為であるか否か、故意か過失かを問わず、ご自身にその責任を負担していただきます。
- サービス利用者は、IDおよびパスワードが第三者に流出もしくは使用されたとき、並びにIDおよびパスワードを失念したときは、直ちに事務局までその旨を連絡するとともに、事務局の措置に従うものとします。

### 第 7 条 権利の取扱い

- 本サービスにおいてサービス利用者へ提供される情報や事務局が作成する著作物に関する著作権は、事務局に帰属します。なお、サービス利用者は、事務局の事前の書面による承諾を得ずに複製、公衆送信、頒布、翻案、翻訳および二次的著作物の利用等を行わないものとします。
- 事務局は、事務局にお寄せいただいたごサービス利用者からの質問、相談事例および利用者アンケートに記載の情報等の一部または全部を、本サービスの運営に必要な範囲内で本サイトに掲載することができるものとします。なお、これらの情報等については、事務局において編集、再構成することができるものとします。

### 第 8 条 事務局による商談メッセージの閲覧

事務局は、本サービスの適切な提供および運営の維持を目的として、本サイト上においてサービス利用者と登録店との間の商談メッセージを閲覧することができるものとします。サービス利用者はこれを承諾の上で本サービスを利用するものとします。

### 第 9 条 サービス利用者情報の取扱い

事務局は、別途定める「リフォームショップ紹介サービス」運営における個人情報の取扱いについて」に基づき、サービス利用者情報を適切に取り扱うものとします。

### 第 10 条 登録事項の内容変更

- サービス利用者は、事務局に登録された登録事項の内容に変更が生じた場合には、所定の方法ですみやかに事務局まで変更内容を届け出るものとします。
- サービス利用者は、前項の届け出を怠ったことにより、事務局からの通知が不到達等の不利益を被った場合においても、異議を申し立てないこととします。

### 第 11 条 禁止事項

サービス利用者は、次の行為をしてはならないものとします。

- (1)有害なコンピュータプログラム等を送信し、または本サイト上に書き込む行為
- (2)第三者に本サービスを利用させる行為
- (3)本サービスを通じて提供される情報を改ざんする行為
- (4)事務局の承認なく、本サービスを通じまたは本サービスに関連して営利を目的とする行為
- (5)本サービスの利用または提供を妨げる行為
- (6)事務局の承認なく、本サービスによって紹介された登録工務店との間で、本サービスを介さずに直接契約する行為
- (7)第三者または事務局の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- (8)第三者または事務局の財産、名誉、プライバシー等を侵害する行為、他人を誹謗中傷する行為、いやがらせや脅迫的な行為、または精神的損害を与える行為
- (9)法令に違反する行為、または違反する恐れのある行為
- (10)事務局および登録店より提供される建築図面、意匠デザイン等の情報を第三者へ開示する行為
- (11)真にリフォーム等の取引の意思がないにもかかわらず、登録店への見積依頼等を行う行為
- (12)前各号のほか、事務局が不適切と判断する行為

### 第 12 条 本サービスを利用する資格の停止・抹消

事務局は、サービス利用者が前条各号に定める行為を行った場合のほか、次のいずれかに該当すると判断した場合、サービス利用者への事前の通知または催告をすることなく、本サービスの利用を一時停止し、または本サービスを利用する資格の抹消を行うことができるものとします。

- (1)事務局に登録された登録事項その他のサービス利用者からの通知内容等に虚偽があったことが判明した場合
- (2)不正の目的をもって本サービスを利用した場合
- (3)手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
- (4)サービス利用者について、差押、仮差押、仮処分、強制執行、破産、民事再生などの手続の申立てがなされた場合
- (5)犯罪行為または犯罪に結びつく行為がなされた場合
- (6)サービス利用者が反社会的勢力(暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業従業員、総会屋、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団員、その他これらに準ずる者)に該当することが判明した場合
- (7)パナソニックまたは登録店に対して、長時間にわたる居座り・拘束、暴行・脅迫・大声を出すなどの心理的圧迫等の手段を用いて、不当もしくは過剰な要求を行った場合
- (8)本規約のいずれかの条項に違反した場合(9)前各号のほか、本サービスを利用するサービス利用者として事務局が不適格と判断した場合

### 第 13 条 責任の範囲

- 事務局は、本サービスの利用によりサービス利用者に生じたいかなる損害(直接損害、間接損害、逸失利益等のすべて)について一切責任を負わないものとします。
- 事務局は、本サイトの内容の正確さや有用性について、何ら法律上の保証を行うものではなく、法的な義務や責任を負うものではありません。
- サービス利用者は、自らの費用と責任において本サイトを利用するために必要となる通信機器(電話利用契約・プロバイダー契約等を含みます。)、コンピュータその他の機器およびソフトウェア等を設置するものとし、事務局は、サービス利用者が本サイトにアクセスするための環境、方法などについて一切関与することはありません。したがって回線または利用者の機器等に起因する通信不良・遅延・誤送等による障害について、事務局の責に帰すべき事由がない場合は、事務局は、一切の責任を負いません。
- 事務局は、登録店の見積額および設計・施工の内容に関して責任を負わないものとします。
- サービス利用者が登録店から受けたサービスによりサービス利用者へ損害が生じた場合は、サービス利用者と登録店との間ですべて解決するものとし、事務局は、当該取引にかかる契約の成否、代金の支払その他の事項について一切責任を負わないものとします。
- サービス利用者は、本サービスの利用によって登録店もしくは第三者に損害を与えた場合または紛争が生じた場合は、自己の責任と負担により解決するものとし、事務局に迷惑をかけないものとします。

### 第 14 条 サービス利用者の登録解除

- サービス利用者は、登録解除を希望するときは、登録解除申請書に「退会希望」の旨を明記の上、事務局宛にFAXもしくは郵送の方法で届け出るか、または、本サイト上のサービス利用者専用ページにて登録解除手続きを行うものとします。
- 事務局において前項の登録解除手続きを受理した時点をもって登録解除とします。

### 第 15 条 本サービスの一時的な中断・停止

- 事務局は、次の場合には、サービス利用者への事前の通知または承諾を得ることなく、本サービスの一部または全部を一時中断し、または停止することがあります。
  - (1)本サービスの提供に必要な設備の故障等により保守を行う場合
  - (2)不可抗力により本サービスを提供できない場合
  - (3)前各号の場合のほか、運用上または技術上の理由でやむを得ない場合
- 事務局は、本サービスの提供に必要な設備の定期保守を行うため、サービス利用者へ事前通知を行ったうえで本サービスを一時的に中断できるものとします。

### 第 16 条 本規約および本サービスの変更・終了

- 事務局は、サービス利用者の承諾なしに本規約および本サービスの内容を変更できるものとし、変更した場合はすみやかにその内容を本サイト上に掲載いたします。また、この変更に伴い、サービス利用者へ損害または不利益等が発生した場合であっても、事務局は、本規約であらかじめ事務局が負担すべき責任として定めた責任以外は、その責任を負わないものとします。
- 事務局は、30 日前までに、事務局に登録されたサービス利用者の電子メールアドレス宛に通知を送信し、または本サイト上で通知を行うことにより、本サービスの提供を終了することができるものとし、これによりサービス利用者へ損害または不利益等が発生したとしても、一切の責任を負わないものとします。

### 第 17 条 損害賠償

- 本サービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、廃止、本サービスを通じて登録・提供される情報等の流失もしくは消失等またはその他本サービスに関連して発生したサービス利用者または第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、事務局は一切の責任を負わないものとします。
- サービス利用者が本規約に反した行為、または不正・違法な行為によって事務局に損害を与えた場合、事務局は、当該サービス利用者に対して相応の損害賠償請求ができるものとします。

### 第 18 条 準拠法

本規約の準拠法は、日本法とします。

### 第 19 条 合意管轄

本規約に関して紛争が生じた場合、パナソニックの所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 「リフォームショップ紹介サービス」運営における個人情報の取扱いについて

### 第1条 個人情報取扱事業者名および個人情報保護管理者

パナソニック株式会社

「リフォームショップ紹介サービス」運営事務局責任者

### 第2条 定義

- 「サービス利用者」とは「リフォームショップ紹介サービス利用規約」第2条第2号に定めるところによります。
- 「本サービス」とは「リフォームショップ紹介サービス利用規約」第3条に定めるサービスのことをいいます。
- 「登録店」とは「リフォームショップ紹介サービス利用規約」第2条第3号に定めるところによります。

### 第3条 個人情報の収集・保有

パナソニック株式会社 「リフォームショップ紹介サービス」運営事務局(以下、「事務局」といいます。))は次の個人情報を収集・保有します。

- 本サービスの利用申込み時および変更届時にお届けいただいた、登録・申込者の契約日、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、ID、パスワード、職業、家族内容、趣味、居住状況、現住居の建築図面、住宅設備の保有状況、リフォーム内容などの情報。
- サービス利用者登録後における、サービス利用日・内容・回数、契約店、利用アンケート回答内容、ご相談内容などの情報。

### 第4条 個人情報の利用目的

前条の個人情報は、次の目的のために必要な範囲で利用します。

- 本サービスを提供するため
- 商品や懸賞の賞品等を配送するため
- サービス利用者に会報、パナソニック株式会社（以下、「パナソニック」といいます。）およびパナソニックの業務提携先等の商品およびサービス、企業活動、イベント等に関するお知らせを郵便、電子メールなどの方法によりお届けするため(カタログ、ご提案資料、展示のご案内、各種刊行物など)
- 本サービスおよびパナソニックの商品・サービスについて、サービス利用者からいただいたご意見を活用するため
- 本サービスについてのアンケート調査、モニタリング調査およびこれらの調査結果を事務局が運営するインターネットサイトおよび本サービスの改善等に利用するため
- 本サービスを提供するため登録店、パナソニック株式会社 グループ会社および関連会社にご提供するため

### 第5条 個人情報の第三者提供

事務局は、サービス利用者の個人情報を適切に管理するものとし、次のいずれかに該当する場合および次条の定めに従い個人情報の取扱を委託する場合を除き、第三者に提供しないものとします。

- 前条に定める目的のために登録店およびパナソニック株式会社 グループ関連会社にご提供する場合(パナソニックの保有する全個人情報を提供することがあります。なお、お客様のご要望がありましたら、お客様の個人情報の提供を停止させていただきます。)
- 本サービスの提供において、リフォームの依頼先候補としてサービス利用者からの見積依頼があった登録店に対して提供する場合
- サービス利用者の同意が得られた場合
- 法令等により開示が求められた場合
- 個人識別ができない状態で提供する場合

### 第6条 業務提携会社への個人情報の取扱いの委託について

事務局は、第4条に定める利用目的のために必要な業務を業務提携会社に委託する場合(再委託先を含みます。)、使途を限定して、保護措置を講じた上で、委託先に対し委託業務の遂行に必要な範囲でサービス利用者の個人情報の取扱いを委託できるものとし、委託先は受託業務の遂行に必要な範囲で当該個人情報を利用します。

### 第7条 サービス利用者登録未了の場合の個人情報の取扱い

本サービス利用申込み後、サービス利用者登録に至らなかった申込者の個人情報は、お問い合わせへの対応等のため、理由のいかんを問わず、一定期間保有されます。

### 第8条 登録解除、サービス利用者資格喪失の場合の個人情報の取扱い

サービス利用者が登録解除、サービス利用者の地位喪失その他の事由によりサービス利用者でなくなった場合であっても、その個人情報は、お問い合わせへの対応等のため、理由のいかんを問わず、一定期間保有されます。

### 第 9条 申込者が不同意の場合

本サービスの利用申込みに際し、所定の個人情報をお届けいただけない場合およびこの本書の内容の全部または一部に同意していただけない場合、サービス利用者登録をお断りすることがあります。ただし、第4条4号ないし5号の利用目的に同意していただけない場合について、これを理由にサービス利用者登録をお断りすることはありませ

### 第 10条 開示対象個人情報の開示等および問合せ窓口について

本サービスの利用申込者およびサービス利用者は、事務局に対して、事務局が保有する個人情報として開示対象となる個人情報について、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および提供の停止(以下、「開示等」といいます。))に応じます。また、第6条の委託先の保有する個人情報についても、事務局に開示等に応じるよう請求することができます。開示等に応じる窓口は、次のとおりです。

<パナソニック株式会社 リフォームショップ紹介サービス運営事務局>

〒105-8301 東京都港区東新橋1-5-1 TEL 0120-146-870

制定日 2015年4月1日

改訂日 2021年4月1日

パナソニック株式会社

〒105-8301 東京都港区東新橋1-5-1

「リフォームショップ紹介サービス」運営事務局

制定日：2015年4月1日

改訂日：2021年4月1日

### 別表1 本サービスの内容

※下記「かんたんネット紹介サービス」「コンシェルジュ紹介サービス」において、サービス利用者の要望に即した登録店が存在しない等の理由により、サービス利用者に対して登録店を紹介できない、またはサービス利用者へ紹介する登録店数がサービス利用者の要望する数に満たない場合があります。

サービス項目	サービス内容
■かんたんネット紹介サービス	①サービス利用者が本サイトに入力した情報に基づき、事務局が当該サービス利用者の要望に即した登録店を最大5社選定し、本サイトを通じて当該サービス利用者へ紹介 ②サービス利用者が上記①にて事務局から紹介を受けた登録店と本サイトを通じて匿名にて商談 ③サービス利用者から要望のあった場合、コンシェルジュが上記②の商談またはリフォーム契約成約後の工事に関する当該サービス利用者からの疑問、懸案事項について相談対応
■コンシェルジュ紹介サービス	①サービス利用者が架電またはパナソニックショールームへの来場および面談を通じてコンシェルジュに伝達した情報に基づき、コンシェルジュが当該サービス利用者の要望を整理 ②コンシェルジュが上記①の内容に基づき、当該サービス利用者の要望に即した登録店を最大3社選定し、当該サービス利用者へ直接紹介 ③サービス利用者から要望のあった場合、コンシェルジュが当該サービス利用者として上記②にて紹介した登録店との商談を斡旋 ④サービス利用者から要望のあった場合、コンシェルジュが上記③の商談またはリフォーム契約成約後の工事に関する当該サービス利用者からの疑問、懸案事項について相談対応
■リフォーム情報提供サービス	メールマガジン等を通じて、リフォームに関する情報(リフォーム事例、リフォームに関するノウハウ集、セミナー開催案内等)を受け取れるサービス
■施工成約の特典サービス(あんしんサポート)	別表2にて記載

### 別表2 工事成約の特典サービス(あんしんサポート)

※工事成約の特典サービスについては、当初成約時の工事請負代金を基準に判定するものとし、契約締結後に基準額を上回ったとしても事後的に適用されません。  
なお、下記1～4のサービスは、リフォーム契約に係る当初成約時の工事請負代金等の金額が11万円(税込)未満である場合は、当該サービスは対象外となります。

サービス項目	サービス内容および注意事項 ※各サービスの詳細は、パナソニックが提供するパンフレット、当該サイトおよび登録店が提供する下記1～4のサービス規約をご覧ください。
1. リフォーム完成サポート	万一、リフォーム契約成約後に登録店が倒産等の事情により工事を維持継続できなくなった場合、または事務局が選定する引継ぎ登録店によって工事の完成サポートを受けられるサービス
2. リフォーム瑕疵保険	万一、工事完成引渡し後保険会社所定期間内に工事目的物等に瑕疵が発見された場合、登録店による無償補修を受けられるサービス (注意事項) 構造耐力上主要な部分もしくは雨水の侵入を防止する部分が工事目的物などである場合は無償にて当該特典サービスを提供します。ただし、登録店と保険会社間の保険契約等の定めにより、工事目的物が保険対象外と判定されたときは当該特典サービスを提供できません。
3. リビングベル	リビングベルサービス(緊急トラブル対応サービス、メンテナンス対応サービス、住まいのデータお預かりサービス、日常のお困りごと解決サービス)を工事完成引渡し後5年間無償で受けられるサービス
4. 長期安心修理サービス	リフォーム契約に係る工事目的物がパナソニック所定の商品である場合、工事完成引渡し後5年間、当該商品の無償修理を受けられるサービス
5. リフォームローン紹介	パナソニック提携先の金融機関が斡旋するリフォームローンの紹介を受けられるサービス (注意事項) リフォームローン利用においては、パナソニック提携先の金融機関が定める条件・審査を通ることが必要となります。
6. 工事期間における仮住まい紹介サービス	工事期間に仮住まい先を要望されるサービス利用者が、サービス利用者価格にてパナソニック提携先の住宅管理会社が斡旋する住居の紹介を受けられるサービス (注意事項) 当該サービスを提供できる登録店にて工事契約を締結されたサービス利用者が対象となるサービスです。別途、仮住まい住居における賃貸借契約を登録店と締結する必要があります。
7. 工事期間における荷物一時預かりサービス	工事期間中にサービス利用者の荷物を一時お預かりする会社を紹介するサービス
8. 引越会社紹介サービス	リフォーム工事に際して、仮住まい先への引越し及び工事完了後の住居への引越しを請け負う会社を紹介するサービス